

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和元年度)

施設 の 名 称	宮城県障害者福祉センター
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会
施 設 所 管 部 課 (室)	保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成21年4月 ~ 平成26年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	
平成26年4月 ~ 平成31年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県身体障害者福祉協会	
平成31年4月 ~ 令和6年3月	指定管理者	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人 宮城県障がい者福祉協会
	所在地	仙台市宮城野区幸町4丁目6-2
指 定 期 間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日(5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県障害者福祉センター	
所 在 地	仙台市宮城野区幸町4丁目6-2	
設 置 年 月	昭和58年 4 月	
根 拠 条 例 等	障害者福祉センター条例	
設 置 目 的	障害者に関する各種の相談に応じ、障害者に対し必要な便宜を供与するとともに、障害者の福祉に関する研修、ボランティア養成等を行い、障害者の総合的な福祉の増進を図るため。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	23,102,57 m ²
	構 造	鉄筋コンクリート造3階建
内 容	事務室, ロビー, 展示, 相談室, 図書閲覧室, 機械室, 管理人室, 湯沸室, トイレ(男女, 多目的), 日常生活訓練室, 宿泊室, 談話室, 食堂, 配膳室, 浴室, リネン室, 社会適応訓練室, 介助技術訓練室, 会議室(小中大), 倉庫など	
開 館 (所) 日	日~土曜(火曜, 祝日, 年末年始除く)	
開 館 (所) 時 間	午前9時00分 ~ 午後9時00分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの設置目的に即した業務(施設の提供, 相談及び研修など) ・施設全体の管理運営業務(運営推進委員会, 利用者懇談会) ・施設の使用許可申請の受付及び許可業務 ・機械設備の操作 ・日常点検業務 ・施設全体の維持管理業務(清掃及び保守点検等) ・施設の亡失等の届出受理及び報告業務 	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前年度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
開館(所)日数	286 日	295 日	286 日	100.0%	96.9%
延べ利用者数	36,850 人	36,823 人	31,120 人	84.5%	84.5%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前年度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
各種事業参加者	2,530 人	3,886 人	2,329 人	92.1%	59.9%
自主事業参加者	650 人	649 人	1,194 人	183.7%	184.0%
その他施設利用者	32,000 人	32,288 人	27,597 人	86.2%	85.5%
	人	人	人		
	人	人	人		
合 計	35,180 人	36,823 人	31,120 人	88.5%	84.5%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前年度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	46,645	46,963	46,645	100.0%	99.3%
利用料金収入	204	342	325	159.3%	95.0%
その他	303	461	423	139.6%	91.8%
収入計 (a)	47,152	47,766	47,393	100.5%	99.2%

(2) 支出

人件費	30,960	26,682	28,555	92.2%	107.0%
施設管理費	7,014	10,831	9,044	128.9%	83.5%
事業運営費	8,790	7,966	7,606	86.5%	95.5%
その他	388	2,134	2,085	537.4%	97.7%
支出計 (b)	47,152	47,613	47,290	100.3%	99.3%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	153	103		67.3%
前期繰越収支差額		829	982		118.5%
次期繰越収支差額		982	1,085		110.5%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和元年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
	評価	評価	評価	評価	評価	評価	
①管理運営体制	<p>・職員研修については、年間16回の内・外部研修会等を実施、派遣し、資質向上を目指し各職員を派遣しました。</p> <p>・利用者の安全確保を重視し、救命救急講習会を受講しました。</p>		<p>・職員間の連携・協力により、事業の実施、各教室への派遣及び貸館業務を滞りなく実施しました。</p> <p>・連絡、報告体制を整え、懸案事項の共有、改善に向けた取組を職員全員で行いました。</p> <p>・台風接近時の閉館時間の繰上げや、新型コロナウイルス感染症対策など、利用者の安全を最優先に対応しました。</p>		A	<p>必要最低限の職員配置で、施設の管理運営を適切に実施している。また、職員研修を積極的に行うなど、職員の資質向上に取り組んでいる。</p>	A
人員体制	正規 5人	非正規 3人					
②施設・設備の維持管理業務の実施	<p>昭和58年の開所であり、施設・設備等随所に老朽化が見られるので、設備保守管理者並びに器具類取扱業者と緊密に連絡を取り、保守点検、修理等を実施しました。(業務実績)各種保守点検、エレベーター及び点字ブロック改修、空調機修理、多目的トイレ改修等</p>		<p>・事務室照明器具のLED化や日常点検の徹底により、節電、節水を心掛けました。</p> <p>・雨雪による廊下等の床面水滴による転倒事故防止のため、点検・清掃に配慮しました。</p> <p>・施設の改修工事等では、安全に留意し、利用者の負担をできる限り軽減するよう努めました。</p>		S	<p>施設の老朽化が懸念される中、利用者の安全面を第一に適切に管理運営されている。</p> <p>保守点検業務において、一部、不適切な事務処理が見受けられたことから、改善するよう指導を行った。</p>	B
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<p>業務仕様書に基づき業務を実施しました。</p> <p>①相談事業、②研修事業、③日常生活支援事業、④スポーツ・レクリエーション・芸術文化・交流事業、⑤広報・啓発事業、⑥施設の便宜提供、⑦サービスの向上に係る取り組み、⑧環境配慮の取り組み</p>		<p>・職員は、各事業のより良い運営はもちろんのこと、参加者とのコミュニケーションを豊かにとることで、ニーズの把握や安心と信頼を深める努力を重ねました。</p> <p>・長期間開催した「まっくらカフェ」や参加者が200名を超えた「ダンスパラダイス」など、特色ある行事を地域に向けて発信、開催し好評を博しました。</p>		A	<p>各事業は適正に実施されており、継続して事業を実施することで、参加者の増加にもつながっている。また、地域住民を巻き込んだ取組は、障害に対する理解を深めるほか、共生社会の実現につながるため、今後も継続して取組んでいきたい。</p>	A
④自主事業の実施	<p>(1)出前教室 (2)ロビーパフォーマンス「スポットライトひろば」</p>		<p>(1)出前教室の件数、参加人数共に昨年度を大きく上回りました。軽スポーツ、文化面と多岐にわたるプログラムは参加者から大変喜ばれました。</p> <p>(2)施設利用団体による展示会実施や演出向上の環境整備に努めました。</p>		A	<p>出前講座により、施設のPRのほか、地域住民や地元企業の参加に繋がっており、障害のある方への理解が深まっている。</p>	A
⑤利用者サービスの向上	<p>・運営推進委員会の開催(年2回)、隣接施設との協力体制の強化、ホームページの管理、要望への迅速な対応、物品の無料貸出し、ロビーの開放・展示場所の提供、部屋の貸出しの前の点検、テーブル拭きの実践、定期利用団体への貸出ロッカーの提供、新型コロナウイルス感染症防止として1日3回の消毒</p>		<p>・施設に寄せられたご意見、ご要望には迅速な対応、改善に努め、施設運営に反映させました。</p> <p>・隣接する体育センターや温水プールと連絡会を設け、情報共有や連携を深め、各事業に反映させました。</p>		S	<p>利用者サービスの向上に関する様々な取組が適正に取組まれていたほか、新型コロナウイルス感染症の影響による衛生面での配慮についても、国のガイドライン等をもとに、職員向けのマニュアルを整備し、施設内の消毒作業等を徹底するなど、適切に行われている。</p>	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<p>・ご意見ポスト「ケヤッキーあのおね」の設置0件</p> <p>・口頭・電話による要望受付6件(解決5件)</p> <p>・苦情受付の窓口設置0件</p>		<p>・できる限り迅速な対応を心掛け、改善を図りました。修繕に係る案件に関しては、解決しました。</p> <p>・苦情はありませんでした。</p>		A	<p>施設に寄せられた要望等に対して、迅速かつ誠実に対応している。</p>	A
⑦安全対策	<p>駐車場不足に伴う交通整理、利用者の誘導の徹底・点字ブロック上の安全確保(車両移動)、地震等災害発生時、館内放送・電光掲示板での情報提供、消防避難訓練の実施年2回、災害用非常食・救急用品の備蓄、福祉避難所の設置及び管理運営に係る協定締結、熱中症、ノロウイルス、新型コロナウイルス感染症対策</p>		<p>・地震発生時を想定して、速やかな情報提供、避難誘導、安全確保に心掛け、避難訓練を実施しました。</p> <p>・福祉避難所として、有事の際に迅速に対応できるよう、職員連絡網、マニュアルや備蓄品の点検、整備をし、訓練を実施しました。</p>		S	<p>消防避難訓練については、訓練内容を工夫することで、職員への防災に対する意識付けがなされていた。また、仙台市が指定する福祉避難所としての役割を十分理解しており、整備状況についても十分であった。</p>	A
⑧県民の平等利用	<p>会議室等使用申込みの公平性を保つため、6か月前の1日から受け付けとし、毎月1日は予約専用ダイヤルで1団体・個人につき、1件の予約を受け付ける方式を実施。</p>		<p>・ホームページで施設をPRすることで、新規利用につながっています。</p> <p>・優先予約受付日はルール遵守に努め、公平性を徹底しました。</p>		S	<p>会議室等の利用申込については、適切に平等利用に配慮している。昨年度と同様に、今後は、インターネットによる申込の需要にも対応を検討していただきたい。</p>	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・各事業の申込み書の取り扱いに注意し、使用後の破棄の作業はシュレッダーを使用いたしました。 ・催事に関して、報道機関へもルール遵守をお願いいたしました。	法令等を遵守し、適正に管理しました。	S	前年度に引き続き、個人情報に関する書類は、執務室内の施錠できる書棚で保管されており、書類のほか、USBメモリや電子データの外部への持ち出しは一切行っており適正に管理されている。	A
⑩利用実績	上記「4施設利用実績」との通り(資料10)	・利用人数について、算定方法に見直しを図り、変更したこともあり減少しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、3月は利用者の活動自粛によるキャンセルが相次ぎ、利用人数減少の一因となりました。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、全体の利用者数は減少しているものの、影響が出る前の段階では、前年度と同等程度の利用者が確保されており、適正に管理運営されている。	A
⑪収支実績	上記「5管理運営収支実績」との通り(資料11)	支出面では、業務運営に支障が出ない状況で節約を実施しました。事務室の照明を蛍光灯からLEDに変更し、電気代の節約を図りました。	A	老朽化が懸念され、施設修繕費がかかる中で、節減に努めるなど、工夫や自助努力がうかがえる。	A
⑫その他の取組	①虐待防止への取組 ②地域・住民関係機関との連携 ③環境設備の取組状況	・虐待はありませんでした。所内会議等では、虐待に関する話題を繰返し取り上げ、啓発や防止に努めました。 ・地域住民の方々が障害福祉に関心を寄せられ、お祭りなど、各事業への参加がありました。 ・日頃から職員はリサイクルに取組み、宮城県「わが社のe行動宣言」に基づき環境に配慮した行動に努めました。	S	虐待防止対策や環境配慮に関する取組が適正になされていたほか、地域住民や地元企業に事業案内をし、参加していただくことで、障害理解、共生社会実現への取組が積極的になされている。	A
総合評価		これまでの指定管理施設としての運営実績と、経験を基盤に、新たなプログラムの提案や多彩な事業展開の工夫に努め、障害のある方々、関係機関の様々な活動の拠点として、施設利用の促進を図りました。また、多様な価値観を認め合い、そこから気づき育ちあえる豊かな共生社会の実現に向けて、地域の公的な資源として地域社会に開かれるよう努めました。	A	施設の老朽化が懸念される中、適切な維持管理のほか、施設の利用者サービス向上等に積極的に取組まれている。また、地域住民や地元企業を対象とした、障害者の社会参加に寄与した取組も行われており、今後も継続して実施していただきたい。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・今後も新型コロナウイルス感染症の影響は長期化が予想されますが、感染症予防対策に重点的に取組みながら、適正な運営に努めます。事業面においては、安全性の確保を第一に考慮し、内容・会場・人数設定を検討した上で、利用者ニーズに対応した教室や小規模の行事の開催を図ります。 ・施設利用者の確保について、潜在的利用者にとのようアピールしていくかが問われており、積極的な広報活動が必要と思われます。	・新型コロナウイルス感染症対策については、国のガイドラインを元に、施設独自のマニュアルを整備するなど、適正に取組まれている。今後は、長期化に備え、継続した取組を職員に徹底していただきたい。 ・施設利用者の確保については、既存事業を継続しつつ、昨年度に引き続き、ホームページのリニューアルのほか、SNSの活用など、幅広く広報媒体を活用した取組を検討していただきたい。